

4.6

求人者からのリクエストをブロックする

リクエストを受け取った求人者から、新たなリクエストを希望しない場合は、リクエストをブロック（拒否）できません。

ブロックをすると、ブロックした求人者からのリクエストのメッセージは解除するまで受信しません。また、既に受信済みのリクエストのメッセージに対する返信もできなくなります。

なお、ブロックしたことは求人者からはわかりません。

- (1) リクエストをブロックする
- (2) ブロックを解除する

(1) リクエストをブロックする

リクエストを受け取った求人者からの新たなリクエストをブロックできます。

■ 操作手順

- ① 「求人情報」画面で、求人内容を確認します。
求人者からのリクエストをブロックする場合は、**ブロック**ボタンをクリックします。
- ② 「ブロック設定の確認」画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックします。
- ③ 求人者からのリクエストがブロックされ、「求人情報」画面に戻ります。

■ 操作手順(詳細)

- ① 「求人情報」画面で、求人内容を確認します。
求人者からのリクエストをブロックする場合は、**ブロック**ボタンをクリックします。

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時こま必ず、書面こより労働条件の明示を奨めてください。

求人票を表示 **しよくばらば**で 職場情報を確認する 事業所画像情報 リクエストを辞退 **ブロック** お気に入り保存 自主応募

求人者からのリクエストに対する有効期間は7日間(応募前に求人者とメッセージをやりとりしている期間も含む)です。
この求人に応募する場合は「自主応募」ボタンから「オンライン自主応募」を行うことができます。
オンライン自主応募は、ハローワークの職業紹介ではなく、求職者がマイページを通じて直接応募するものです。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

▼求人事業所へ ▲仕事内容へ ▲賃金・手当へ ▲応募時期へ ▲その他の応募条件等へ ▲会社の情報へ ▲通勤等へ ▲求人・事業所限へ

求人番号	13010-00999999
受付年月日	2021年9月21日
紹介期限日	2021年11月30日

- ② 「ブロック設定の確認」画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックします。

ブロック設定の確認

この求人者からの全てのリクエストをブロックします。よろしいですか？(後でブロックの解除も可能です。)

キャンセル **OK**

- ③ 求人者からのリクエストがブロックされ、「求人情報」画面に戻ります。

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時こま必ず、書面こより労働条件の明示を奨めてください。

求人票を表示 **しよくばらば**で 職場情報を確認する 事業所画像情報 リクエストを辞退 **ブロック解除** お気に入り保存 自主応募

求人者からのリクエストに対する有効期間は7日間(応募前に求人者とメッセージをやりとりしている期間も含む)です。
この求人に応募する場合は「自主応募」ボタンから「オンライン自主応募」を行うことができます。
オンライン自主応募は、ハローワークの職業紹介ではなく、求職者がマイページを通じて直接応募するものです。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

▼求人事業所へ ▲仕事内容へ ▲賃金・手当へ ▲応募時期へ ▲その他の応募条件等へ ▲会社の情報へ ▲通勤等へ ▲求人・事業所限へ

求人番号	13010-00999999
受付年月日	2021年9月21日

(2) ブロックを解除する

ブロックした求人者からのリクエストを再開したい場合は、ブロックを解除できます。

※リクエストを受け取ってから1週間を過ぎるとシステムで自動的にリクエストを辞退したものとみなされるため、「求人情報」画面からはブロックを解除できなくなります。

リクエストを受け取ってから1週間経過後にブロックを解除する場合は、「求職者情報・設定」画面の「ブロック一覧」画面から解除できます。詳細は、『6.5.2.ブロックを解除する（ブロッカー一覧から）』を参照してください。

■ 操作手順

- ① 「求人情報」画面で、求人内容を確認します。
リクエストのブロックを解除する場合は、**ブロックを解除**ボタンをクリックします。
- ② 「ブロック解除の確認」画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックします。
- ③ リクエストのブロックが解除され、「求人情報」画面に戻ります。

■ 操作手順(詳細)

- ① 「求人情報」画面で、求人内容を確認します。
リクエストのブロックを解除する場合は、**ブロックを解除**ボタンをクリックします。

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時口は必ず、画面より労働条件の明示を受けてください。

求人票を表示 **しょくばらば**で 職種情報を確認する 事業所画像情報 リクエストを辞退 **ブロックを解除** お気に入り保存 自主応募

求人者からのリクエストに対する有効期間は7日間(応募前に求人者とメッセージをやりとりしている期間も含む)です。

この求人に応募する場合は「自主応募」ボタンから「オンライン/自主応募」を行うことができます。
オンライン/自主応募は、ハローワークの職業紹介ではなく、求職者がマイページを通じて直接応募するものです。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

▼求人事業所へ ▼仕事内容へ ▼賃金・手当へ ▼労働時間へ ▼その他の労働条件等へ ▼会社の情報へ ▼選考等へ ▼求人・事業所探しへ

求人番号	13010-00999999
受付年月日	2021年9月21日

- ② 「ブロック解除の確認」画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックします。

ブロック解除の確認

求人者をブロック解除します。よろしいですか？

キャンセル **OK**

③ リクエストのブロックが解除され、「求人情報」画面に戻ります。

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス

ログアウト 厚生労働省

ホーム 求人検索 求職活動状況 メッセージ 求職者情報・設定

ホーム > 求人検索

求人情報

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時必ず、書面により労働条件の明示を認めてください。

求人票を表示 **しよくばらば**で 職種情報を確認する 事業所画像情報 リクエストを辞退 ブロック お気に入り保存 自主応募

求人者からのリクエストに対する有効期間は7日間(応募前に求人者とメッセージをやりとりしている期間も含む)です。

この求人に応募する場合は「自主応募」ボタンから「オンライン自主応募」を行うことができます。
オンライン自主応募は、ハローワークの職業紹介ではなく、求職者がマイページを通じて直接応募するものです。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

[▼求人事業所へ](#) [▼仕事内容へ](#) [▼賃金・手当へ](#) [▼労働時間へ](#) [▼その他の労働条件等へ](#) [▼会社の情報へ](#) [▼選考等へ](#) [▼求人・事業所探へ](#)

求人番号	13010-00999999
受付年月日	2021年9月21日
紹介期限日	2021年11月30日